**「警戒領域」での感染防止対策**

**感染再拡大の防止に向け**

**県民・事業者の皆様へのメッセージ**

愛知県では、９月３０日の緊急事態宣言の解除後、感染の再拡大を確実に防止し、第５波を終息させるため、１０月１日から本県独自の「厳重警戒宣言」による「厳重警戒措置」を実施し、オール愛知で感染防止対策に取り組んでまいりました。

この結果、新規陽性者数は減少を続け、７日間平均値で、１０月１０日には５０人を下回るステージⅠとなり、入院患者数も、７日間平均値で１０月８日にステージⅠとなりました。

このため、１０月１７日をもって「厳重警戒宣言」及び「厳重警戒措置」を解除することとします。

この間、ご協力をいただいた、全ての県民の皆様、事業者の皆様、医療関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

一方で、新規陽性者の発生など、感染症のリスクは依然として続いているため、今後も社会経済活動とのバランスをとりながら、感染拡大の防止に取り組んでいくことが不可欠であります。

県民・事業者の皆様には引き続き、「警戒領域」での基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

また、ワクチン接種につきましても、１日でも早く、１人でも多くの方に受けていただけるよう、引き続き全力で取り組んでまいります。

　今後も、感染状況に応じ必要な対策を適時適切に講じてまいりますので、オール愛知一丸となって、安心な日常生活と活力ある社会経済活動を取り戻していくことができるよう、ご理解とご協力をお願いします。

**１　実施区域　愛知県全域**

**２　実施期間　10月18日（月）～**

**３　要請事項　別紙『「警戒領域」での感染防止対策』にご協力をお願いします。**

２０２１年１０月１４日

愛知県知事　大 村 秀 章